

卸売業者の売買取引等の条件の公表について

(1) 営業日および営業時間

営業日 秋田市公設地方卸売市場 水産物部 休開場カレンダー

営業部 2時30分～12時

管理部 8時30分～17時

(2) 取扱品目

生鮮魚介類及びその加工品、冷凍水産物及びその他食料品

(3) 生鮮食料品等の引渡しの方法

卸売場内での引渡し

(4) 委託手数料

生鮮水産物及び加工品 100分の7.0

(5) 委託者費用負担

1. 通信費

2. 運送料

3. 売買仕切金送料

4. 保管料

5. 加工費

6. 氷代

7. その他

(6) 生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法

・商品を委託して卸売をした時

1. 5日毎締完売分を5日後支払

2. 10日毎締完売分を10日後支払

3. 15日毎締完売分を15日後支払

4. 月末締完売分を15日後支払

5. 一週間締め5日後支払

※支払方法については受託契約約款に基づく特約を締結

・商品を買受けて卸売をした時

出荷者と取り決めた支払期日にて支払う